

びんリユースの将来ビジョン

2050年ビジョン

脱炭素を実現した、豊かで持続可能な循環共生型社会では容器はリユースが主体となっており、安全・安心で人にも自然にも優しいガラスびん^{*1}のRE100^{*2}リユースシステムが実現され、その中心として機能している。

※1 内容物の保護性能と衛生性が高く、化学物質を溶出も吸着しない
リサイクル劣化を起こさないため、何度でも水平リサイクルが可能

※2 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ

2050年の将来予測とありたい社会

◆ 将来予測（早期の対策がないケース）

- 日本の人口
 - 1億人弱、生産年齢人口比50%近くまで低下、65歳以上が人口の40%^{*1}
 - 人口の地域間偏在(限界集落、消滅集落)
- 気候変動
 - 温室効果ガス50%増(2010年比)^{*2}
 - 平均気温2~3℃上昇(産業革命前比)^{*3}
- エネルギー
 - 世界の使用量80%増(2010年比)^{*2}
 - 水素社会の実現
- 海洋プラスチックごみ
 - 海ごみの重量が魚の重量を超える^{*4}
- 技術革新 Society5.0^{*5}

＜カーボンニュートラル宣言^{*6}＞
・2030年に2013年比46%削減
・2050年までにカーボンニュートラルを目指す

自然資本の保全・確保と、人工資本や人的資本の適切な構築を同時に実現することにより人々の幸福にする

← ハーマン・デイリーの持続可能な発展の3原則^{*7}

◆ ありたい社会：「脱炭素を実現した、豊かで持続可能な循環共生型社会」

- 少子化傾向が緩和し、極端な人口増減がない
- Society5.0による働き方での人口集中緩和
- ワークライフバランスの取れたライフスタイル
- 人口分散化による需給構造の変革
- コミュニティ再構築
- 地域・個人でのエネルギー自給
- 個性を生かした地域経営
- サーキュラーエコノミー^{*12}の実現
- エシカル消費の一般化
- 認識・確立されたガラスびんの資源価値(Sustainable Development Package)

・地域循環圏^{*8}、地域循環共生圏^{*9}
・コミュニティビジネス^{*10}、
コミュニティによる新たな公共^{*11}

環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築
(環境省第六次環境基本計画^{*13}より)

出典・注

- *1：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)
- *2：OECD「OECD 環境アウトルック 2050」
- *3：ICPP「第 6 次報告書」(世界平均気温の変化予測より推計)
- *4：世界経済フォーラムとエレン・マッカーサー財団による「持続可能な循環型のプラスチック生産・消費の実現に向けた報告書」
- *5：狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、政府が第 5 期科学技術基本計画で我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱した「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」。
- *6：2020 年 10 月、政府は 2050 年までにカーボンニュートラルを宣言し、企業、自治体、国民の協力を求めています。「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。具体的には、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを目指します。
- *7：米国の環境経済学者であるハーマン・デイリーが 1970 年代に提唱した持続可能な発展にかかる 3 つの原則。
 - ① 再生可能な資源の消費速度は、その再生速度を上回ってはならない
 - ② 再生不可能資源の消費速度は、それに代わりうる持続可能な再生可能資源が開発されるペースを上回ってはならない
 - ③ 汚染の排出量は、環境の吸収量を上回ってはならない、
- *8：「第二次循環型社会形成推進基本計画」で初めて提示された、「地域の特性や循環資源の性質に応じて、最適な規模の循環を形成することが重要であり、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては循環の環を広域化させることにより、重層的な循環型の地域づくりを進めていく」という考え方。
地域循環圏の形成によって、処理施設や最終処分場の安定確保、廃棄物処理の効率化による社会コストの削減、地域内でのリサイクル技術等の技術革新、循環型社会の構築による新規ビジネスの創出、地域コミュニティの再生、低炭素社会・自然共生社会の形成等、様々な効果が期待される。
- *9：「第五次環境基本計画」で提唱された「各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される」ことを目指す考え方
- *10：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。地域課題解決のためのビジネスの場を形成することでの地域における創業機会・就業機会の拡大、地域住民自らが主導し実践することでの地域社会の自立・活性化、地域コミュニティの再生などの効果が期待される。
- *11：行政だけが公共の役割を担うのではなく、地域の様々な主体 (市民・企業等) が公共の担い手の当事者としての自覚と責任をもって活動することで「支え合いと活気がある社会」をつくるという考え方。
- *12：EU が 2015 年 12 月に政策パッケージを公表したことで世界的に広まった概念。2020 年の EU 「持続可能な投資における規則」のなかで、“製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、生産と消費における資源の効率的な利用を促進することによって資源利用に伴う環境影響を低減し、廃棄物の発生ならびに有害物質の環境中への放出を最小限にする経済システム。3R 対策の優先順位を適用することを含む”と定義された。
「エレン・マッカーサー財団」は、サーキュラーエコノミーの 3 原則を

- 廃棄物や汚染をなくす
- 製品・素材を（最も価値の高い状態で）循環させる
- 自然を再生する

と定義している。

*13：第六次環境基本計画は、第一次環境基本計画が策定されてからちょうど30年という節目に策定される環境基本計画であり、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げた、という点が大きな特徴です。現在、私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

以上